

新型コロナウイルスに係る

「帰国者・接触者相談センター」（コールセンター）を設置します

1 帰国者・接触者相談センター（コールセンター）の設置

(1) 設置日 令和2年2月7日（金）

(2) 電話番号 027-220-1151

(3) 受付時刻 平日 午前8時30分～午後5時15分

※平日夜間及び土日休日は、市役所当直（電話027-224-1111）経由で、保健予防課の担当職員が対応します。

(4) 設置場所 前橋市健康部保健所内（朝日町3-36-17）

2 疑い例の定義

以下のⅠ及びⅡを満たすものを言います。（2月1日時点）

Ⅰ 発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状（せき、たん、のどの痛み等）を有している。

Ⅱ 発症から2週間以内に、(ア)、(イ)のいずれかを満たす。

(ア) 武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。

(イ) 「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

3 コールセンターでの対応

コールセンターでは、相談者が上記2の「疑い例」に合致した場合に、受診可能医療機関（帰国者・接触者外来）を受診するよう勧める。「疑い例」に合致しない場合は、かかりつけ医を受診するよう勧める。※「疑い例発生時の流れ」は、裏面のとおり

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課総務企画係・保健予防課感染症対策係

直通 / 027-220-5781 027-220-5779

※【疑い例発生時の流れ】

